

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

企業間の連携

企業間連携による共創を通じて、個社の成長のみならず、社会課題の解決や持続可能な価値創出を目指しています。当社が培った目標達成の技術と人間関係の技術を基盤に、公正かつ透明性の高い連携モデルを構築し、信頼あるパートナーシップを広く推進しています。

健康経営に関する取組

社員の心身の健康を経営の基盤とする健康経営を実践し、その過程で培った組織運営・人材育成・目標管理に関するノウハウを、取引先や関係企業と共有しています。健康と成果の両立を実現する実践知の提供を通じて、持続可能な企業間パートナーシップの構築に貢献しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

1 取引先方針

当社は、目的を共有し、信頼し合える経営のパートナーである取引先様と、継続的に相互に繁栄する関係を目指します。

2 公正な取引

取引にあたっては、契約内容や取引条件の明確化、適正な対価の設定、支払条件の遵守を徹底し、一方的な条件変更や不当な負担の押し付けを行わない、公正で透明性の高い取引を実践しています。

3 持続可能なパートナーシップ構築

取引先との対話を重視し、現場の実情や課題を共有しながら、長期的な信頼関係に基づく持続可能なパートナーシップの構築を推進しています。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社マコトーマス
企 業 名

代表取締役 山岸誠
役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。